

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年4月11日
【中間会計期間】	第43期中（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 悟征
【本店の所在の場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086(277)4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部、情報システム室、経営企画室担当 高尾 宏和
【最寄りの連絡場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086(277)4531
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部、情報システム室、経営企画室担当 高尾 宏和
【縦覧に供する場所】	株式会社アルファ 東京支店 (東京都港区虎ノ門四丁目3番1号) 株式会社アルファ 名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目16番27号) 株式会社アルファ 大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目3番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 中間連結会計期間	第43期 中間連結会計期間	第42期
会計期間	自2023年 9月1日 至2024年 2月29日	自2024年 9月1日 至2025年 2月28日	自2023年 9月1日 至2024年 8月31日
売上高 (千円)	3,199,096	3,152,744	6,124,357
経常利益 (千円)	118,208	137,768	104,024
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	122,131	90,511	133,275
中間包括利益又は包括利益 (千円)	54,145	5,709	404,354
純資産額 (千円)	1,033,359	1,337,592	1,383,503
総資産額 (千円)	3,998,725	4,154,006	4,274,944
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	151.89	112.57	165.75
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.8	32.2	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,725	54,358	166,264
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	182,628	45,251	296,373
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,504	21,114	240,062
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	708,180	612,675	642,896

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症からの回復に伴う社会経済活動の正常化により、人流の活発化や景気の持ち直しが見受けられた一方で、原材料及びエネルギーコスト等の高止まりや、世界的な景気後退リスクが依然あることから先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループはクライアントとの接触・商談件数を増加させ、メーカー・小売業のタイアップ企画である消費者向け販促キャンペーンの受注強化やPOPKITの拡販など、販促製品・サービスを組み込んだ企画・提案に注力してまいりました。

ポップギャラリー製商品におきましては、オンラインショップ（WEB受注）の推進による受注増を実現し、前期に続き人流の活発化を要因としたノベルティ需要の取り込み等を行いました。売上高は1,450百万円（前年同中間期比1.5%減）、構成比で46.0%となりました。

別注製品におきましては、前期に続き食品、飲料等のメーカーを中心に接触・商談件数を増加させることに注力し、キャンペーンを中心とした販促施策の受注獲得に取り組みましたが、前年同中間期のような大口企画がなかったこと等により、売上高は1,117百万円（前年同中間期比5.5%減）、構成比で35.5%となりました。

役務サービスにおきましては、デジタル技術及びSNSを利用したキャンペーンの促進による事務局運営業務は依然弱含んでおりますが、POPKIT個人向けサービスの契約やデザイン受注が堅調に推移したこと等により、売上高は584百万円（前年同中間期比7.6%増）、構成比で18.5%となりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は3,152百万円（前年同中間期比1.4%減）となりました。

損益面では、売上高減少により売上総利益が減少しましたが、前期に引き続き一般管理費の抑制を図ったこと等により、営業利益は141百万円（前年同中間期比15.0%増）、また、経常利益は137百万円（前年同中間期比16.5%増）となりました。一方、親会社株主に帰属する中間純利益は、法人税等調整額の影響により90百万円（前年同中間期比25.9%減）となりました。

なお、当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は、現金及び預金が30百万円減少したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が79百万円減少したこと、商品及び製品が61百万円増加したこと及び仕掛品が16百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比56百万円減少の2,359百万円となりました。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産は、有形固定資産が2百万円減少したこと、投資その他の資産が60百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比64百万円減少の1,794百万円となりました。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は、支払手形及び買掛金が13百万円増加したこと、短期借入金が50百万円増加したこと、電子記録債務が12百万円減少したこと、1年内返済予定の長期借入金が10百万円増加したこと、流動負債のその他が97百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比30百万円減少の1,909百万円となりました。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債は、長期借入金が41百万円減少したこと、繰延税金負債が3百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比44百万円減少の906百万円となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は、利益剰余金が50百万円増加したこと、退職給付に係る調整累計額が97百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比45百万円減少の1,337百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ30百万円減少し、612百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動の結果使用した資金は54百万円(前年同中間期は28百万円の獲得)となりました。これは、税金等調整前中間純利益が137百万円となったことや、退職給付に係る資産の増加額136百万円、売上債権の減少額79百万円、棚卸資産の増加額45百万円、その他の負債の減少額95百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動の結果獲得した資金は45百万円(前年同中間期比137百万円減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出3百万円、投資有価証券の償還による収入50百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動の結果使用した資金は21百万円(前年同中間期は76百万円の獲得)となりました。これは、短期借入金の純増加額50百万円、長期借入れによる収入100百万円、長期借入金の返済による支出131百万円、配当金の支払額40百万円があったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、62百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2025年4月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	915,444	915,444	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	915,444	915,444	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年9月1日～ 2025年2月28日		915,444		100,000		417,677

(5) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社タカオコーポレイション	岡山市中区中納言町6番23号	228,800	28.45
株式会社シタナ	岡山市東区西大寺松崎386番地7	50,000	6.21
アルファ社員持株会	岡山市中区桑野709番地6	41,830	5.20
株式会社トマト銀行	岡山市北区番町2丁目3番4号	39,000	4.85
浅野 薫	岡山市南区	27,067	3.36
浜崎 正行	鹿児島県鹿児島市	25,800	3.20
藤井 昌博	岡山市東区	22,857	2.84
高尾 宏和	岡山市中区	20,000	2.48
株式会社ビザビ	岡山市北区内山下1丁目3番1号	17,160	2.13
鈴木 荘平	香川県高松市	15,100	1.87
計	-	487,614	60.64

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 111,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 801,100	8,011	-
単元未満株式	普通株式 2,944	-	-
発行済株式総数	915,444	-	-
総株主の議決権	-	8,011	-

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファ	岡山市中区桑野709-6	111,400	-	111,400	12.16
計	-	111,400	-	111,400	12.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,043,896	1,013,675
受取手形、売掛金及び契約資産	909,114	829,781
商品及び製品	376,295	437,657
仕掛品	44,768	28,621
原材料及び貯蔵品	6,492	6,807
その他	38,828	46,736
貸倒引当金	3,453	4,032
流動資産合計	2,415,942	2,359,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	76,445	74,660
土地	557,620	557,620
その他(純額)	3,897	2,975
有形固定資産合計	637,964	635,256
無形固定資産		
投資その他の資産	13,015	12,416
退職給付に係る資産	1,041,165	1,031,654
その他	166,891	115,537
貸倒引当金	34	105
投資その他の資産合計	1,208,022	1,147,086
固定資産合計	1,859,001	1,794,758
資産合計	4,274,944	4,154,006
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	359,445	373,265
電子記録債務	199,119	186,318
短期借入金	727,222	777,222
1年内返済予定の長期借入金	252,004	262,008
未払法人税等	4,812	2,400
賞与引当金	37,330	45,220
その他	360,653	263,294
流動負債合計	1,940,586	1,909,727
固定負債		
長期借入金	594,310	553,304
退職給付に係る負債	1,431	1,510
繰延税金負債	354,933	351,691
その他	180	180
固定負債合計	950,854	906,686
負債合計	2,891,441	2,816,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	723,305	723,305
利益剰余金	132,500	182,810
自己株式	264,437	264,437
株主資本合計	691,369	741,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,472	2,971
退職給付に係る調整累計額	690,661	592,941
その他の包括利益累計額合計	692,134	595,913
純資産合計	1,383,503	1,337,592
負債純資産合計	4,274,944	4,154,006

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)
売上高	3,199,096	3,152,744
売上原価	1,930,391	1,889,972
売上総利益	1,268,704	1,262,771
販売費及び一般管理費	1,145,588	1,121,214
営業利益	123,115	141,557
営業外収益		
受取利息及び配当金	265	393
受取地代家賃	156	1,137
受取補償金	6	902
その他	718	287
営業外収益合計	1,145	2,721
営業外費用		
支払利息	5,350	6,306
その他	703	204
営業外費用合計	6,053	6,510
経常利益	118,208	137,768
特別利益		
固定資産売却益	-	152
事務所移転費用戻入益	6,401	-
特別利益合計	6,401	152
税金等調整前中間純利益	124,609	137,920
法人税、住民税及び事業税	2,478	2,400
法人税等調整額	-	45,009
法人税等合計	2,478	47,409
中間純利益	122,131	90,511
親会社株主に帰属する中間純利益	122,131	90,511

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
中間純利益	122,131	90,511
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,824	1,499
退職給付に係る調整額	69,810	97,720
その他の包括利益合計	67,985	96,220
中間包括利益	54,145	5,709
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	54,145	5,709
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	124,609	137,920
減価償却費	4,547	5,692
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,161	649
賞与引当金の増減額(は減少)	2,770	7,890
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	36,535	136,461
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	85	79
受取利息及び受取配当金	265	393
支払利息	5,350	6,306
売上債権の増減額(は増加)	137,495	79,333
棚卸資産の増減額(は増加)	1,056	45,529
仕入債務の増減額(は減少)	73,785	1,018
その他の資産の増減額(は増加)	14,601	4,701
その他の負債の増減額(は減少)	6,924	95,195
その他	56	152
小計	39,150	43,543
利息及び配当金の受取額	265	395
利息の支払額	5,608	6,432
法人税等の支払額	5,171	4,778
法人税等の還付額	89	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,725	54,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	150,000	-
有形固定資産の取得による支出	3,492	3,551
無形固定資産の取得による支出	2,098	1,055
有形固定資産の売却による収入	-	152
投資有価証券の償還による収入	-	50,000
差入保証金の回収による収入	38,218	566
その他	-	860
投資活動によるキャッシュ・フロー	182,628	45,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	50,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	123,366	131,002
配当金の支払額	129	40,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,504	21,114
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	287,858	30,221
現金及び現金同等物の期首残高	420,321	642,896
現金及び現金同等物の中間期末残高	708,180	612,675

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社(株式会社オーケー企画)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (2025年2月28日)
当座貸越極度額の総額	1,920,000千円	1,920,000千円
借入実行残高	727,222	777,222
差引額	1,192,778	1,142,778

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
給料及び手当	651,155千円	672,099千円
賞与引当金繰入額	28,060	36,961
退職給付費用	8,525	88,398
貸倒引当金繰入額	1,161	649

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	1,099,180千円	1,013,675千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	391,000	401,000
現金及び現金同等物	708,180	612,675

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年11月27日開催の定時株主総会決議に基づき、2024年1月17日付で減資の効力が発生し、資本金309,796千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また同日付でその他資本剰余金4,224千円を減少し、その全額を繰越利益剰余金に振り替える損失処理を行っております。

なお、株主資本合計には著しい変動はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月27日 定時株主総会	普通株式	40,202	50	2024年8月31日	2024年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)及び当中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
ポップギャラリー製商品	1,472,139千円	1,450,036千円
別注製品	1,183,543千円	1,117,864千円
役務サービス	543,412千円	584,843千円
顧客との契約から生じる収益	3,199,096千円	3,152,744千円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり中間純利益	151円89銭	112円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	122,131	90,511
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	122,131	90,511
普通株式の期中平均株式数(株)	804,080	804,040

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月10日

株式会社アルファ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 大祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。